

茨城県働き方改革優良企業認定

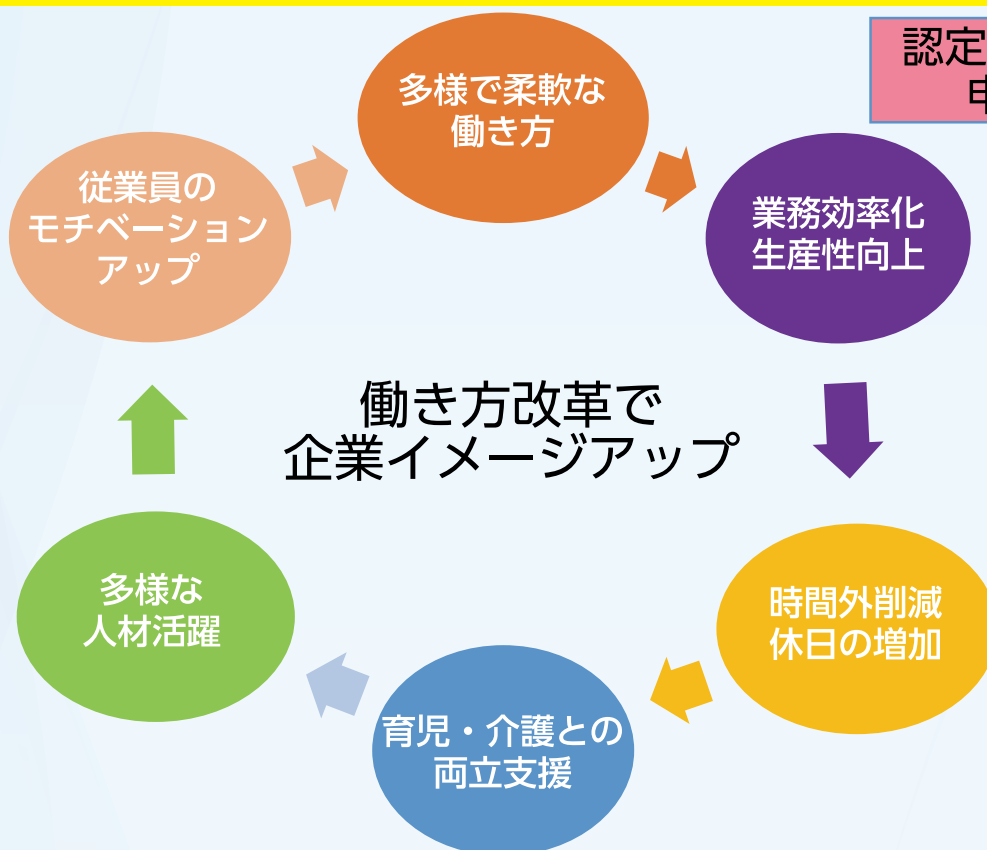


働き方改革優良企業認定制度とは？

すべての労働者が働きやすい環境づくりに向けて、「働き方改革」に積極的に取り組み、取組実績が優れた企業を認定する制度です。認定企業の人材確保を支援するため、県は認定企業の取組内容を周知します。

多様な働き方や業務効率化などの働き方改革に取り組み、自社のPRと魅力アップを目指しましょう。

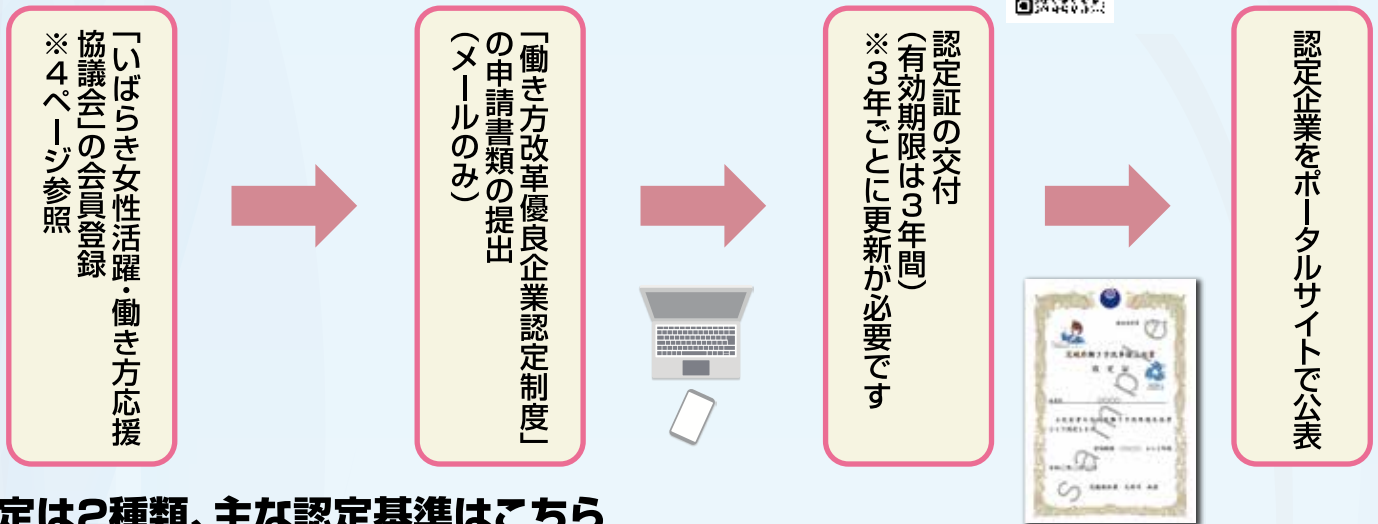
主なメリット：茨城県建設工事及び物品調達入札参加資格審査における評価点数の加点を受けられます



問合せ先：茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉グループ
TEL 029-301-3635 E-mail rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

認定の流れ

※詳しい申請方法は茨城県ポータルサイトをご覧ください



認定は2種類、主な認定基準はこちら

推進企業認定

(1～3で各2点以上 1～5で合計26点以上(従業員100人以上は30点以上))

必須項目

- 多様な働き方を実現するための制度がある
(例) テレワーク制度、フレックスタイム制、時差出勤制度、短時間正社員制度、休暇制度 (年休除く)
- 業務の効率化や生産性の向上に取り組んでいる
(例) 作業マニュアルの作成、ICT 導入による負担軽減、人材育成のための研修、営業時間の見直し
- 女性・高齢者・障害者、外国人、LGBT などの多様な人材の活躍に取り組んでいる
(例) ユニバーサルトイレの設置、多様な人材採用

加点項目

- 上記のほか、働き方改革の促進に取り組んでいる
(例) メンタルヘルス研修の実施、相談窓口の設置 (パワハラなど)、ノー残業デーの設定、資格取得支援
- 各種制度の利用について実態把握を行い、運用の強化に取り組んでいる

優良企業認定

(推進企業認定に加えて、6～11のうち最低1項目以上で点数獲得、1～11の合計で30点以上(従業員100人以上は35点以上))

- 直近1年間での正社員の総実労働時間または所定外労働時間が産業平均と比較し一定以下(1人あたり1か月平均)
- 直近1年間での正社員の平均週労働時間60時間以上の労働者割合が一定以下
- 直近1年間での正社員の年次有給休暇取得率または平均取得日数が産業平均と比較し一定以上
- 直近3年間の平均離職率が産業平均と比較し一定以下
- 直近3年間に出産した女性従業員のうち、継続就労している割合が一定以上
- 直近3年間に配偶者が出産した男性従業員のうち、育児休業取得率が一定以上

特例. 平時よりテレワーク(在宅勤務、サテライトオフィス、モバイルワーク)を就業形態として運用し実績がある



茨城県働き方 改革推進企業



推進企業認定のメリット

求人

- ・ハローワークの求人票に推進認定企業であることを記載して企業のイメージアップが図れます
- ・県が運営する求人サイト「いばらき就職チャレンジナビ」で働き方改革を推進する企業の特集ページにて紹介します
- ・茨城県企業支援型奨学金返還支援事業において、補助上限人数の優遇が受けられます(R8より追加)
- ・本認定を県内高校・大学に周知し、人材確保を支援します(R8より追加)

企業イメージ

「あなたにエール！
いばらき女性活躍・
働き方応援ポータル
サイト」で認定企業
として公表し、取組
内容を紹介します

事業資金融資

茨城県の実施する中小
企業融資制度（雇用促
進等支援融資）の対象
となります

茨城県建設工事及び物品調達入札 参加資格審査における評価点数の加点

茨城県建設工事及び物品調達入札参加
資格審査における評価点数の加点を受
けられます

認定ロゴマーク

名刺や自社HPで使
用でき、推進認定企
業であることを周知
できます

令和8年7月現在



茨城県働き方 改革優良企業



優良企業認定のメリット

推進企業認定のメリットに加えて

求人

- ・ハローワークの求人票に優良認定企業であることを記載して企業のイメージアップが図れます
- ・県が主催する就職面接会に優先的に参加できます

企業イメージ

- ・働き方改革に取り組む優良企業として自社をPRできます
- ・特に優れた取組について、リーフレットやセミナーにより県が積極的にPRします

認定ロゴマーク

名刺や自社HPで使用でき、優
良認定企業であることを周知
できます

令和8年7月現在

認定企業の主な取組

株式会社鯉淵工業(水戸市／建設業)

資格取得に係る費用の支援など、資格取得に挑戦しやすい環境整備を行うことで、女性の国家資格取得者が増え、業務の効率化につながりました。また、若手社員等の意見を聞き、クラウド上でのデータ共有など積極的にICTの導入を行ったことで、業務効率化が図られたとともに、育児や介護など、社員に合わせた柔軟な働き方・休み方が実現できました。

株式会社いわい(神栖市／卸売・小売業)

短時間勤務制度などの柔軟な働き方を取り入れることで、子育てをしながら課長として活躍するなど、働きやすい環境を実現しました。また、休暇申請をシステムで管理することにより、休暇を取りやすい環境づくりを行うことで、子供の学校行事等でも安心して休めるようになるとともに、子供の成長に合わせてパートから正社員になるなど、女性が活躍できる環境を実現しました。

社会福祉法人仁心会(水戸市／医療・福祉)

希望選択性の週休3日制を導入することで、夜勤を行う職員の負担軽減が図られるとともに、業務シフト作成時に有給休暇を調整し、休暇取得を促進することで休暇取得率が大幅に上昇しました。また、見守り機器、タブレット端末、介護ソフトなどICTの導入により時間外勤務の半減を実現しました。

いばらき女性活躍・働き方応援協議会

女性活躍・働き方改革に取り組む

会員企業を募集します。

対象：県内の企業・事業所



いばらき女性活躍
働き方応援協議会

茨城県では、企業、関係団体、行政が一体となって誰もが多様な働き方を実現できる環境づくりを進めるとともに、働きがいを実感できる職場環境や、女性が輝く社会の実現を目指して「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」を運営しています。

本協議会の趣旨に賛同いただける企業の皆様からのご応募をお待ちしています。

会員登録のメリット

会費
無料

- 女性活躍・働き方改革に取り組む企業として、ロゴマークをホームページや名刺などに利用することができます。
- 「女性活躍」や「働き方改革」に関する法律改正や、各種助成金、研修会などの情報を毎月メールマガジンでお知らせします。
- 女性の登用に積極的な企業を「女性リーダー登用先進企業」として表彰しています。

登録企業一覧はこちら

https://yell.pref.ibaraki.jp/council/member_company.html

※ 働き方改革優良企業認定制度を申請する際、本協議会への登録が必須となります。



申請の際は、ポータルサイトに掲載されている様式をご使用ください。
また、原則メールでの提出をお願いいたします。

https://yell.pref.ibaraki.jp/council/recruitment_application.html

あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～
>いばらき女性活躍・働き方応援協議会 > 会員企業募集・申込

